

<III. 疾病・障害対策研究分野>

疾病・障害対策研究分野は、個別の疾病・障害や領域に関する治療や対策を研究対象としている。具体的には、「長寿科学総合研究事業」、「子ども家庭総合研究事業」、「第3次対がん総合戦略研究事業」、「循環器疾患等総合研究事業」、「障害関連研究事業」、「エイズ・肝炎・新興再興感染症研究事業」「免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業」、「こころの健康科学健康事業」、および「難治性疾患克服研究事業」から構成されている（表4）。

表4. 「疾患・障害対策研究分野」の概要

研究事業	研究領域
5) 長寿科学総合	長寿科学総合、痴呆・骨折臨床
6) 子ども家庭総合	6-1) 子ども家庭総合
	6-2) 小児疾患臨床
7) 第3次対がん総合戦略	第3次対がん総合戦略、がん臨床
8) 循環器疾患等総合	
9) 障害関連	9-1) 障害保健福祉総合
	9-2) 感覚器障害
10) エイズ・肝炎・ 新興再興感染症	10-1) 新興再興感染症
	10-2) エイズ対策
	10-3) 肝炎等克服緊急対策
11) 免疫アレルギー疾患予防・治療	
12) こころの健康科学	
13) 難治性疾患克服	

5) 長寿科学総合研究事業

事務事業名	長寿科学総合研究事業
担当部局・課主管課	老健局総務課
関係課	老健局内各課

A. 研究事業概要

(1) 関連する政策体系の施策目標

基本目標 1 1	国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること
施策目標 2	研究を支援する体制を整備すること
I	厚生労働科学研究費補助金の適正かつ効果的な配分を確保すること

(2) 事務事業の概要（一部新規）

高齢社会を迎えた今、社会全体で高齢者を支える、国民が安心して生涯を過ごすことができる社会へと転換するため、高齢者に特徴的な疾病・障害の予防、診断及び治療並びにリハビリテーションについて研究を行う。また、高齢者を支える基盤としての介護保険制度にも着目し、介護ケアの確立、介護支援機器の開発、権利擁護等の社会科学的検討及び保健・医療・福祉施策の連携方策に関する研究を行うことにより、総合的な長寿科学研究に積極的に推進する。

特に、平成18年度を目指とした介護制度改革や「健康フロンティア戦略」の趣旨を踏まえ、効果的な介護予防プログラムの開発、痴呆・骨関節疾患の予防・治療・リハビリテーション技術の開発、介護支援器機の開発等に重点的に取り組むこととする。

主な研究分野は下記の通り。

- 老化・老年病等長寿科学技術分野
 - ・老化機構の解明に関する研究
 - ・主要な老年病の診断治療に関する研究
 - ・高齢者リハビリテーションに関する研究
 - ・高齢者支援器機に関する研究
 - ・技術評価に関する研究
- 介護予防・高齢者保健福祉分野
 - ・介護予防、介護技術に関する研究
 - ・高齢者の健康増進に関する研究
 - ・介護、保健サービスの評価に関する研究
 - ・高齢者福祉、社会科学に関する研究
- 重点的総合研究分野
 - ・痴呆、軽度認知障害に関する研究
 - ・骨折、骨粗鬆症に関する研究
 - ・高齢者医療と介護の統合に関する研究

(3) 予算額（単位：百万円）

H13（※）	H14（※）	H15（※）	H16	H17
2,310	2,311	1,972	1,831	(未確定)

※ 効果的医療技術の確立推進臨床研究経費を含む。

(4) 趣旨

平成16年度までに長寿科学総合研究事業として、高齢者の保健・医療・福祉に関する総合的な研究を実施し、特に要介護状態の大きな原因である痴呆及び骨折の臨床研究を重点的に進めてきた。

これらのち、高齢者に特有の疾患・病態において痴呆や骨折、摂食・排泄障害に関する診断法や治療法に関する研究が進んできたが、これらの疾患を有する高齢者に対する総合的な医療と介護を提供する体制が十分でない。また、老化のメカニズムや老化予防については、遺伝的要因の解明は進んでいるが、環境要因の解明が途上である。また、これらの基礎研究の成果を臨床応用につなげるトランスレーショナル・リサーチを推進していく必要がある。

また、介護や保健福祉分野では、高齢者に対する看護技術や在宅ケアの質の評価、高齢者の健康増進施策に関する研究が進んできた。しかし、介護予防サービスの開発と評価、生活機能低下を重視した保健事業のあり方、痴呆性高齢者に対するケアモデルの必要性、介護サービスの評価、高齢者虐待を含めた高齢者の権利擁護、終末期ケアのあり方などといった新たな課題に対応する研究を開拓・刷新していく必要がある。

これらは、官民の研究機関で鋭意進められてきているが、新しい高齢者介護や高齢者医療制度を検討する上で必要不可欠な政策的研究分野であり、国としてさらに推進していく必要がある。

● 期待される成果

医学的分野では老化や老年病発症の機序の解明が進み、また、リハビリテーションに関する諸研究の成果が、国際生活機能分類（ICF）に基づく介護報酬におけるリハビリテーションの評価に反映された。また、介護分野においては、介護予防事業やケアマネジメントの評価、要介護認定や介護サービスの検証、高齢者の権利擁護等に関する科学的根拠の蓄積に大きな成果が見られた。

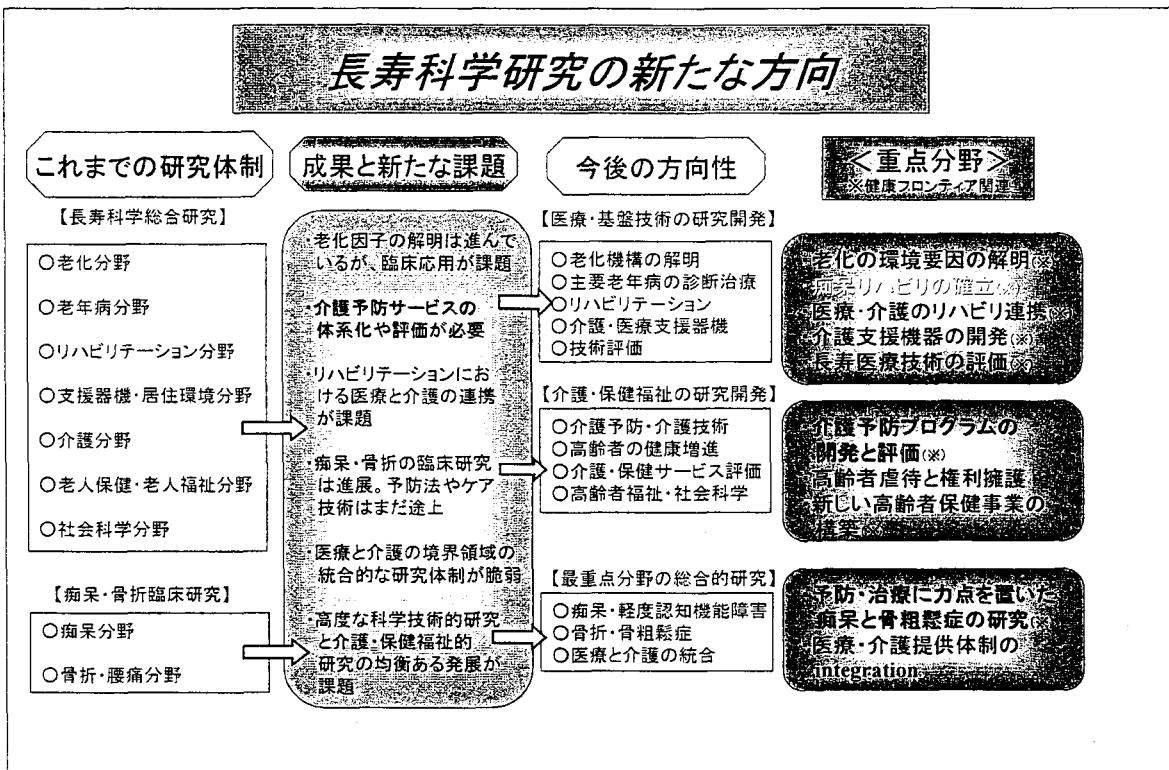
痴呆分野においては、新たな治療薬の開発の端緒が築かれ、早期発見のための画像診断や臨床的スクリーニング手法が開発されるとともに、痴呆の進展予防のための介入治療の評価が実施されている。これらは痴呆診療や介護に関するガイドラインや痴呆介護従事者の研修事業にも反映されている。また骨折分野においては、骨粗鬆症の病態解明や早期診断法の開発に加え、骨折や脳卒中に伴う急性期からのリハビリテーションと回復期のリハビリテーションの連携システムに関する研究が進むとともに、転倒予防方法の開発や転倒時に骨折リスクを軽減させる装具の普及について大きな成果がみられた。

今後は、老化機構の解明のさらなる進展とともにこれらの成果の臨床応用に関する研究が期待される。また、新たな介護予防サービスの確立とこれらの評価に関するガイドラインの作成が急務であり、本研究事業における成果が期待される。

● 総合科学技術会議における評価に対する取り組み

平成16年度の評価において指摘のあった、疾患関連たんぱく質解析研究事業との連携については、当該事業が対象疾患を明示して重点的かつ総合的に研究開発を行っているのに対し、本事業では研究者からの課題提案を評価して研究を実施しているため、原則として研究内容の重複を来さないよう、事業担当課において調整を図っており、今後とも十分連携を図ることとしている。

(5) 事業の概略図



B. 評価結果

(1) 必要性

わが国は世界の最長寿を享受しており、世界保健機関（WHO）が発表している「健康寿命」においても世界最高を維持している。このように世界に類例を見ない超高齢化社会を迎えるわが国にとって、高齢者がその尊厳を維持しつつ、健康で豊かな生活を送ることを可能とするため、老化や老年病に関する基礎、臨床両面からの医学的知見を集積し、疾患の予防及び治療方法を開発するとともに、介護技術、介護予防サービス、リハビリテーションの確立、地域における保健・医療・福祉の連携方策等、老化・加齢に関する研究として、基礎的研究から社会的研究まで広く包含する横断的研究として我が国でも数少ない研究事業である。このため、本研究事業は厚生行政を所管する厚生労働省が主体的に実施する必要がある。また、介護制度改革や老人保健事業の見直しに伴う介護・保健サービスの充実や高齢者医療との連携を促進が喫緊の課題であり、また重点施策として要介護状態の主要な原因である痴呆や骨関節疾患への対策が急務であり、これらについての臨床・行政的研究を緊急に行う必要がある。

本研究事業では多方面にわたる研究成果が得られ、我が国の高齢者保健福祉の向上に加え科学技術の振興にも大きく寄与してきた。なかでも、平成13年度からの「メディカル・フロンティア戦略」に基づき、痴呆及び骨折に係る臨床研究が重点的に進められてきた。今後は、これらの成果を踏まえ、「健康フロンティア戦略」や介護制度改革、新たな高齢者

保健福祉計画や老人保健事業の推進に資する研究を継続し、介護予防や痴呆・骨関節疾患に関する研究を重点的にすすめることにより、尊厳ある健康長寿社会の開拓に資することが期待される。

(2) 有効性

本研究事業の実施にあたっては、基礎・臨床・社会医学及び社会福祉の専門家による事前評価を行った上で採択を決定することとされており、また、中間評価及び事後評価を行うことにより、個別研究課題の継続の必要性が評価されることとなっており、客観的かつ公正な実施が期待できる。

(3) 計画性

研究計画期間を原則2年以内と規定しており、遅滞なく研究成果を見定め、漫然とした研究継続の抑制に努めている。これは、研究者自身の自律的チェックにも繋がるものであり、本研究事業自体の計画的な実施が期待できる。

(4) 効率性

医学的分野では老化や老年病発症の機序の解明、骨折予防やリハビリテーション技術の開発が進み、介護分野においては、介護予防事業やケアマネジメントの評価、要介護認定や介護サービスの検証、高齢者の権利擁護等に関する科学的根拠の蓄積に大きな成果が見られた。また、ゴールドプラン21、対がん10か年戦略、メディカル・フロンティア戦略など、様々な行政計画と連動しつつ研究成果がこれらの施策に反映され、本業の目的が十分達成されつつあるが、高齢者介護やリハビリなど発展途上の分野もあり、今後の研究の促進が期待される。

また、推進事業や臨床研究事業により、若手研究者の育成、研究者間の連携及び国際交流が図られており、引き続き我が国の長寿科学を担う人材の確保及び育成に寄与していくことが期待される。

(5) その他

「高齢者介護研究会報告書」（平成15年6月：老健局長の私的研究会）において、介護予防・リハビリテーション、痴呆ケアモデルの確立、地域包括ケアシステム等介護サービスの見直しに係る研究及び科学的知見の集積を行う必要があると提言がなされており、また、「高齢者リハビリテーションのあるべき方向」（平成16年1月・高齢者リハビリテーション研究会中間報告）において、高齢者筋力向上トレーニング等の介護予防事業の検証、リハビリテーションに係る科学的根拠の整理、高齢者の生活機能の実態について調査研究等を行う必要があるとの提言がなされている。